

# 質 疑 書 回 答

令和 6 年 4 月 26 日

業務名

岸部中内本町線ほか除草及び低中木剪定業務ほか3件(令和6年4月18日公告道路室所管分)

質 疑 事 項 ( 図 面 番 号 : \_\_\_\_\_ 番 仕 様 書 : \_\_\_\_\_ 頁 設 計 図 書 : \_\_\_\_\_ 頁 )

今回発注された除草及び剪定業務に使用されている労務単価は国土交通省が本年2月に公表された新年度単価を採用されていますか。

<回答>

国土交通省が本年2月に公表された新年度単価を適用しております。

質 疑 事 項 ( 図 面 番 号 : \_\_\_\_\_ 番 仕 様 書 : \_\_\_\_\_ 頁 設 計 図 書 : \_\_\_\_\_ 頁 )